

公益財団法人ソーシャルサービス協会

2016年度（平成28年度）事業計画

2016年3月25日

1、はじめに

旧財団法人ソーシャルサービス協会がこれまでおこなってきた事業を引き継ぎ、新たな公益財団法人としての目的である「勤労者・生活困窮者・高齢者・失業者・障がい者等の経済的・社会的地位の向上、福祉増進と雇用機会の提供に関する活動を推進し、活力ある地域社会づくりに寄与する」を充実する内容のため昨年度はとりくんできた。来年度もその目的達成に向けてとりくむ。具体的には高齢者、生活困窮者の雇用機会増進のための清掃事業、介護事業、生活困窮者就労支援事業等とする。

2、事業

(1) 高齢者、生活困窮者に対する雇用機会の提供のための事業

ア 清掃事業を通じて高齢者の就労を促進します。

年金だけでは生活できない高齢者、生活保護受給者、無料低額宿泊利用者で自立をめぐしている生活困窮者を雇用して、旭川事業所、東京事業本部、京都ワークセンター、宮若事業所、田川事業所で清掃事業にとりくみます。当該事業の雇用者に占める高齢者の割合は高い比率になっている。今年度も高齢者をはじめとした生活困窮者の臨時的、短期的就労希望者に対する就労機会の確保及び安定的な生活基盤の確保に繋がるよう、地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃業務等の受注に向けて事業展開していく。今年度予算では約7,500万円を見込む。

イ 高齢者をはじめとした生活困窮者の安定的な雇用機会の確保に向けた事業展開

(一般及び産業廃棄物収集運搬事業許可取得)

地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃等の仕事をおこなう場合、一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬事業等の許可が必要である。現在ワークセンター事業所では当該許可を取得し運営している。今年度も引き続きおこなう。

ウ 無料職業紹介事業及び職業訓練事業を含む生活困窮者への就労支援事業

ワークセンターでは、高齢者、ホームレスをはじめ生活困窮者の自立に向けたとりくみとして公園清掃等の仕事を中心に職業訓練をおこない、本格的就労につくまでの中間就労としてとりくんでいる。また ITセンターでは障がい者の新たな技術訓練としてパソコンによる訓練事業をおこない高齢者、障がい者をはじめとした生活困窮者への就労支援にとりくんでいる。ワークセンター及び ITセンターでは無料職業紹介事業

にとりくみ、高齢就労困難者をはじめ、生活困窮者への就労支援にとりくんでいく。今年度予算では約1,800万円を見込む。

エ 高齢者の就労の確保に向けた介護事業の展開

(a) 介護保険法にもとづく居宅系サービス事業における高齢者の介護従事者数の増加当財団は高齢者介護、障がい者介護に15年前からとりくみ、65歳定年後の高齢者の雇用の促進と低所得労働者の介護に積極的にとりくんできた。今年度は居宅介護支援事業、訪問介護事業を中心に、せせらぎ、仙台事業所、塩釜事業所、京都事業所、高知事業所、都城事業所の6つの事業所においてとりくむ。予算額1億7,248万円を見込む。さらに京都事業所において新たに小規模多機能居宅介護及び認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の併設施設を新たに開設するための準備をすすめる。具体的な事業計画や収支予算については用地確保の目途が立った時点で作成し認定変更申請をおこなう、必要な機関での承認をえる。これらの施設を運営する中で有資格者による専門的な介護業務とあわせて、調理補助や清掃業務など高齢者雇用の場の拡大にもつなげる。

(b) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（＝障害者総合支援法）及び児童福祉法に基づく障がい者福祉サービス事業として、居宅介護や移動支援等を、せせらぎ、仙台事業所、京都事業所、高知事業所においておこなう。

京都事業所においては計画相談支援事業も引き続きおこなう。事業高は約2,436万円を見込む。

今年度、上記の事業を拡充していくことを通じて、介護分野における高齢者をはじめとした生活困窮者の雇用を促進し、介護分野における人材不足の解消に貢献していく。

(c) 今年度から新たに、介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業 第1号訪問事業、第1号通所事業、第1号生活支援事業、第1号介護予防支援事業にとりくむ平成27年の介護保険制度の改定で、訪問介護と通所介護が介護給付対象外とされ、新たな地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に順次すべて移行（最終平成29年4月～）される。既存のサービス事業所は、当面、原則みなし指定となり、本事業に自動的に参入することになる。

具体的な仕事内容は、第1号訪問事業は現行の介護サービス相当の身体介護から緩和した基準による生活援助等（掃除、買物代行、調理等）、第1号通所事業も現行の介護サービス相当の生活機能向上のための機能訓練型から緩和した基準による運動やレクリエーション等、第1号生活支援事業は住民主体による支援で、多様で幅広いサービスが提供できるようにする。第1号介護予防支援事業は、地域包括支援から委託を受け適切なケアマネジメントによるサービス利用の調整や介護予防計画を作成する。これらの事業をおこなう人材は有資格者の訪問介護員と有償ボランティアで構成し、高

齢者雇用の場の拡大につなげていく。そのために当面、定款変更の手続きを経て各自治体へ申請する。当面、塩釜事業所、高知事業所でとりくみ、事業高は約1,021万円を見込む。

オ 高齢者をはじめとした生活困窮者が介護労働に従事するための資格取得に関する研修事業を福岡事業所においてとりくむ

(a) 移動介護従事者養成研修 (b) 介護職員初任者研修

上記の研修事業を高齢失業者への就労支援策の一環としておこない、資格取得に際してすでにハンディがある高齢者等の生活困窮者が取得しやすくする研修受講に係る支援制度を設ける。予算額272万円を見込む。

(2) 生活困窮者に対する支援事業

ア 生活困窮者に対する宿泊、生活、就労支援等の自立支援事業及び関連調査・研究事業

ワークセンターでは京都市から受託したホームレス自立支援事業にとりくむと同時にホームレスや生活困窮者に対する定期的な炊き出しサービスによる食事、衣料の無料配布、医者との連携による無料診療などのボランティア活動をおこなってきた。今年度も引き続きおこなう。また、京都市と連携してホームレス能力活用推進事業にとりくみ、企業訪問を通じ職の開拓、職業訓練的な職の開拓にとりくむ。東京・多摩支所ではアルコール中毒・薬物中毒等となり社会復帰が困難な人に対する相談活動、回復に向けた講演・研修活動、無料低額宿泊事業による宿泊所の提供などにとりくむとともに、居宅確保の後のホームレスが再び野宿生活にもどらないように訪問相談支援活動にとりくむ。これらの事業実績を通じて、生活困窮者への支援をおこなうための多様な事業スキルを習得しており、今後も社会のニーズを踏まえた事業の展開を図っていく。ホームレス自立支援事業として予算額5,600万円見込む。

イ 生活困窮者のための第2種社会福祉事業による無料低額宿泊事業など相談事業

生活に困窮し住む所を失った人々の宿泊施設として、10年前から京都市でソーシャルホーム、東京・東村山市で多摩支所が運営する東村山ソーシャルホーム、これらの施設において第2種社会福祉事業の無料低額宿泊事業にとりくむ。(現在2施設で約80人の利用者)。その利用者に対する定期的な相談業務をおこない社会復帰に向けた就労支援を実施している。今後も、社会のニーズを踏まえ、多様な職業訓練やボランティア活動を通じ多様な就労支援活動にとりくんでいく。予算額4,500万円を見込む。

(3) 賃貸業としてユニオンコーポは、「日本金属製造通信情報労働組合」「消費税をなくす全国の会」に引き続き賃貸し、I階空き部屋を早期に賃貸者を募集する。また全日自労会館1階について3月以降空家となるため早急に賃貸者を募集する。

- (4) デイサービス利用者の送迎事業は、介護者の利便を図る事業は青森事業所等において昨年同様とりくむ。
- (5) 障がい者関係諸事業の以下4事業をITセンターにおいてとりくむ
- ア 障害者用ソフト販売は障害者用の音声が入力されているソフトを販売する事業であり、障害者支援にもなる事業にとりくむ。
 - イ 障害者雇用促進マーク事業は障がい者の雇用促進、援助をおこなっていただいた団体に対し(公財)ソーシャルサービス協会作成のマークを使用していただく事業。今後とも企業・団体への普及をすすめる。
 - ウ ウェブ・バリアフリー診断は、障がい者が総務省発令の web ガイドラインに沿ってホームページを診断する事業。今後、事業縮小の見込みである。
 - エ デジタルブック事業は障がい者がデジタルブックを作成する事業。今後、自治体・企業パンフレットなどの「デジタルブック化」の促進を図る。

以 上